

伊達市の農作物を使って、

新商品を
つくってみませんか？

販路拡大も応援！

6次化商品の開発や販売の取り組みに
補助金が使えます！



6次産業化普及推進事業
(新商品開発～販売を支援)

対象経費 **3/4**以内

上限 **100万円**まで

申請受付期間

～**10月15日**(木)



6次産業化販路拡大支援事業
(商談会等への出展を支援)

対象経費 **3/4**以内

上限 **30万円**まで

申請受付期間

～**1月29日**(金)

詳しくはこちらを
ご覧ください



<https://www.city.fukushima-date.lg.jp/soshiki/18/50812.html>

伊達市公式サイト
6次産業化普及推進事業・6次産業化販路拡大支援事業 紹介ページ

対象者・対象期間

対象者

【6次産業化普及推進事業】 下記のいずれかの方

- 市内に住所がある農業者等
- 農業者等を含む組織や団体
- 民間企業（ただし、市内の農業者等と連携した場合に限る）

【6次産業化販路拡大支援事業】

- 令和7年度までに6次産業化普及推進事業を活用した方

事業対象期間

令和8年度内(令和9年3月31日まで)に事業が完了するものに限る

主な対象経費

原材料費

工具・器具費

機械装置購入・リース料

委託費

外注加工費

技術指導費

共同研究費

広告宣伝費

商談会等出展費

※人件費、食料費、施設賃借料並びに土地代は除きます。

補助事業の大まかな流れ

実施計画書等を市へ提出

審査委員会での審査 ※6次産業化普及推進事業のみ

補助金交付決定

事業着手

事業完了後、市へ実績報告

市から補助金を支払い

3年間、販売成果等を市へ報告 ※6次産業化普及推進事業のみ

審査委員会について

開催月日	令和8年11月頃予定
開催場所	伊達市役所本庁舎
審査内容	① 事業計画書を基にしたプレゼンテーション（10分程度を想定） ② 審査委員による質疑応答

詳しい情報は伊達市公式サイトに掲載しております。
おもて面のQRコードよりアクセスし、ご一読ください。